



かごしま

県議会だより

第 52 号

平成22年12月28日(年2回発行)

編集・発行 鹿児島県議会

☎890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111(代)

かごしま県議会だよりは、点字版、音声版を発行しています。お問い合わせは、県議会事務局まで。

鹿児島県議会基本条例を制定しました

県議会では、真の地方自治の実現を目指し、議会の役割や議員の責務及び活動等、議会に関する基本的な事項を規定する「鹿児島県議会基本条例」を第3回定例会に提案し、全会一致で可決しました。今後この条例に基づく取組を更に積極的に推進し、県民の負託に応え、県民の福祉の向上、県勢発展に全力を尽くしてまいります。

「二元代表制」と「議会基本条例」のイメージ

地方分権改革の進展

地方自治体の自己決定権の拡大

県民

選挙

知事

執行機関

民意

県民ニーズ
(行政サービスの充実
行政の効率化
など)

第4章

選挙

議員

第2章

議会

第1章

第3章

第6章

第7章

第5章

※首長（知事）と議会議員を住民が直接選挙で選ぶ制度を「二元代表制」と言います。

条例各章の内容

前文

- ・県議会の歩み
- ・条例の制定経緯 など

第1章 総則

- ・目的
- ・基本理念

第2章 議員

- ・議員の責務・議員の活動
- ・政治倫理 など

第3章 議会運営

- ・議会運営の原則・質問等の充実
- ・議員間の討議・政務調査費 など

第4章 県民と議会との関係

- ・県民の議会の活動への参加
- ・議会の説明責任・会議の公開 など

第5章 知事等と議会との関係

- ・基本原則・監視及び評価
- ・政策立案及び政策提言 など

第6章 議会改革

- ・継続的な議会改革への取組

第7章 補則

- ・条例の見直し など

※「鹿児島県議会基本条例」の全文は、県議会ホームページで御覧になれます。

議会映像配信中 (本会議の様子がインターネットで御覧になれます)



会議録掲載中 (本会議、委員会の会議録がインターネットで検索、閲覧できます)

県議会ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/gikai/>

県議会この1年の動き

平成二十二年度を振り返って

鹿児島県議会議長 金子万寿夫

今年、本県にとって、奄美・本土における豪雨災害、赤潮、口蹄疫など、災害に立ち向かった一年でした。被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。現在、各地で、復興に向けて力強く取り組んでおられることに対し、心強く思っているところです。

国においては、政権交代後二年目となりました。夏の参議院議員選挙の結果、衆・参両院がいわゆる「ねじれ国会」状態となるなど、政治の先行きは混沌としておりますが、地方分権改革の進展に伴い、地方議会の役割と責任は、ますます大きくなることから、真の地方自治の実現に向け、更に挑戦し続けることが求められております。

議会開設百三十周年の記念すべき年を迎え、これまでの議会改革の集大成として、議会基本条例を制定しました。また、県民の負託に応えるため、この四年間で、十項目の政策提言、二件の政策条例の制定を行い、また、監視機能等の一層の向上に努めているところです。



平成二十三年も県民の皆様とともに、鹿児島島の発展のために、精一杯努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援、御協力をお願い申し上げます。

スポーツ振興かごしま県民条例の制定(6月)



本会議で提案理由説明

県議会で、本県のスポーツを振興するための基本指針となる「スポーツ振興かごしま県民条例」を第二次定例会に議員提案し、可決されました。

この条例は、スポーツに関する施策に関し、基本理念、県の責務及び施策の基本となる事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の心身の健全な発達、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与しようとするものです。

鹿児島県議会開設百三十周年記念事業(6月・9月)

これからの地方自治・議会・議員のあり方を考え、議会自らが担うべき役割と責任について、県民の皆様の御理解をいただくため、「鹿児島県議会開設百三十周年記念事業」の一環として、六月二日に「地域主権をめぐる最近の動き」と題し

て、内閣総理大臣補佐官の逢坂誠二氏による記念講演会を開催しました。

また、九月十四日には、福祉施設入所者、小学生を招待し、議会庁舎のロビーにおいて、若手アーティストによる記念コンサートを開催しました。



記念コンサートの様子

九州・沖縄未来創造会議の開催(5月・10月)

各県委員による意見交換



鹿児島県議会において、「九州・沖縄未来創造会議」の第三回、第四回の会議が開催されました。この会議は、国・地方の将来のあり方について意見を交換するために、各県議会議員三十二人で構成されています。

〈協議事項〉

第三回「基礎自治体の役割とあるべき姿」
第四回「都道府県間の広域連携の意義、あるべき姿」及び「国と地方の役割、あるべき姿」

川内原発関係で参考人を招致、増設賛成の陳情を採択（7～10月）

川内原子力発電所三号機増設に関して、県議会には、賛成・反対合わせて六十六件の陳情が提出され、企画建設委員会では、これらの審査のため、議会閉会中にも委員会を開催し、参考人を招いて意見を聴きました。

七月には、賛成・反対それぞれ三人の陳情者から意見を聴きました。

また、八月には、経済産業省と九州電力株式会社から、国の原子力政策や原子力発電の安全性、地域振興策等について意見を聴きました。

これらを踏まえ、第三回定例会では委員会の日程を追加し慎重に審査を行ったうえで、採決により増設賛成の陳情を採択するとともに、国、県及び九州電力に対して適切な対応を求める附帯決議を決定し、本会議で報告しました。

台湾・宜蘭県議会と意見交換（9月）



今後の交流等について意見交換

九月一日、台湾・宜蘭県議会から張建榮議長を団長とする訪問団（総勢二十六人）が鹿児島県議会を表敬訪問し、本県議会議員と意見交換を行いました。

意見交換会では「現在、台湾と鹿児島県の間においては、産業交流や青少年交流など、各分野での交流が行われている。このような交流を踏まえて、さらに、定期航空路線の開設も見据えながら、今後の交流が一層促進されるよう努めていくことが極めて重要である。」などの意見が交わされました。

県議会から知事へ政策提言（10月）

県議会では、「政策立案推進検討委員会」の検討結果を踏まえ、十月に、知事に対し、政策提言を行いました。

＜提言の主な内容＞

○入札・契約制度について

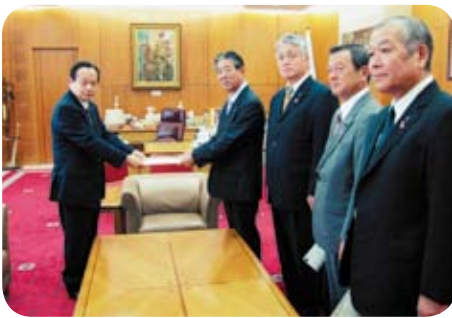
公共工事について、引き続き、地元優先発注に努めること、物品調達に際しては、地域の業者への配慮を検討すること など

○住宅建設におけるかごしま材の利用促進について

かごしま材を利用した木造住宅の炭素固定量を一定の基準で認証する制度の創設 など

○うつ病対策について

関係団体等との連携強化、うつ病についての相談等の対応できる人材育成 など



政策提言の様子

奄美地方における集中豪雨災害について災害対策協議会を開催するとともに現地調査を実施（10月・11月）

十月二十五日、災害対策協議会（会長 金子議長）を開催し、十月二十日からの奄美地方における集中豪雨災害の状況等について執行部から説明を受けるとともに、住宅等生活基盤の確保などの対応状況について調査を行いました。

十一月四日には、奄美大島の被災状況の調査の後、地元市町村長と意見交換を行いました。



大規模崩落現場を調査（奄美市知名瀬）

なお、当日は、現地において献花を行い、災害により亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、災害救助法が適用された奄美市、大和村、龍郷町に対し、議員からの見舞金を贈呈しました。

臨時会を開会し、TPPへの対応に関し、意見書を可決（11月）

十一月八日、本県農業や地域経済への影響が深刻なことから、緊急に臨時会を開会し、政府に対し、拙速に参加しないことなどを求める環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書を可決しました。

定例会を振り返る

平成22年第2回定例会

スポーツ振興かごしま県民条例案を可決、
口蹄疫対策、米軍普天間基地施設
の県内移設問題、川内原子力発電
所三号機増設問題などについて論議

〈会期日程〉

六月二日から二十二日までの二十一日間

〈代表質問〉

自民党県議団 宮島孝男議員

県民連合 中山信一議員

〈一般質問〉

各党派等から十六人

〈議案等〉

スポーツ振興かごしま県民条例制定議案、鹿
児島県条例等の一部を改正する条例制定議案
など二十四件の議案等を可決、承認又は同意

〈請願・陳情〉

新規十五件、継続九十八件について審議し、
二件を採択

〈意見書〉

一括交付金制度による安定的な地方財源の
確保に関する意見書など、八件を可決

〈決議〉

二元代表制を崩壊させる阿久根市長の行為
に抗議する決議を可決

〈委員会の審査状況等〉

・常任委員会は、付託議案等を審査した。なお、
企画建設委員会は、川内原子力発電所三号機増
設に関する陳情に関し、閉会中委員会を開催し、
参考人の意見を聴取することを決定した。
・行財政改革特別委員会は、行財政構造改革に
向けた取組状況について調査した。

平成22年第3回定例会

鹿児島県議会基本条例案を可決、
補正予算、川内原子力発電所三号機
増設問題、赤潮被害対策、口蹄疫対
策、土砂災害対策などについて論議

〈会期日程〉

九月十四日から十月七日までの二十四日間

〈代表質問〉

自民党県議団 鶴田志郎議員、松里保廣議員

県民連合 上村勝行議員

公明党県議団 持富八郎議員

〈一般質問〉

各党派等から十六人

〈議案等〉

鹿児島県議会基本条例制定議案、平成
二十二年度鹿児島県一般会計補正予算案など
十三件の議案等を可決、承認又は同意。決算
認定議案三件を継続審査とした。

〈請願・陳情〉

新規二十五件、継続百七件について審議し、
五十一件を採択

〈意見書〉

地方分権に対応する地方議会の確立を求め
る意見書など、十四件を可決

〈決議〉

第七十五回国民体育大会の招致に関する決
議を可決

〈委員会の審査状況等〉

・常任委員会は、付託議案等を審査した。なお、
企画建設委員会は、閉会中に実施した参考人
からの意見聴取も踏まえ、日程を一日追加し
て、川内原子力発電所三号機増設に関する陳
情を審査した。
・行財政改革特別委員会は、更なる行財政構造
改革に向けた取組状況について調査した。

平成22年第4回定例会

四百五十億円の一般会計補正予算案を可決、
奄美豪雨災害対策、環太平洋戦略的
経済連携協定への対応、雇用対策な
どについて論議

〈会期日程〉

十一月二十九日から十二月十七日までの十九
日間

〈代表質問〉

自民党県議団 寺田洋一議員

県民連合 二牟礼正博議員

〈一般質問〉

各党派等から十六人

〈議案等〉

平成二十二年度鹿児島県一般会計補正予算
案、鹿児島県食の安心・安全推進条例制定議案
など四十六件の議案等を可決、承認又は承認

〈請願・陳情〉

新規十四件、継続三十九件について審議し、
三件を採択

〈意見書〉

議会の機能強化及び地方議会議員の法的位置付
けの明確化等を求める意見書など、九件を可決

〈決議〉

北朝鮮による韓国延坪島砲撃を非難する決議
を可決

〈委員会の審査状況等〉

・常任委員会は、付託議案等を審査した。また、
各委員会とも奄美大島における豪雨災害につ
いて、集中的に調査した。
・行財政改革特別委員会は、「国の予算と県財
政への影響」及び「更なる行財政構造改革に
向けた取組」について調査した。

これまでの 議会改革の取組

二元代表制の一翼を担う県議会では、議会改革に積極的に取り組んでいます。

政策立案推進検討委員会の取組・成果

政策立案機能や監視機能の充実・強化を図る必要から、平成十九年六月に、無所属を含む全会派による組織として政策立案推進検討委員会を設置し、知事等への政策提言や政策条例の検討を行っています（四年間で十項目の提言）。



県子ども総合療育センター

議員提案条例の制定

政策立案推進検討委員会の検討を踏まえ、この四年間に二件の議員提案による政策条例が制定されました。執行部において、条例に基づき基本方針を定め、施策に取り組みんでいます。



観光客船の寄港（マリンポートかごしま）

議会基本条例の制定に伴う議会改革の取組

県議会では、議会基本条例の制定に伴い、次の五つの議会改革に取り組むことにしました。

一 質問者席の設置

質問方式等は今までと同じですが、本会議場の議員席の中央最前列に質問者席を設置しました。

二 会期日程の公表時期の前倒し

今まで開会一月前に決定・公表していた次回定例会日程（案）を前倒しして公表することにしました。

三 議案等に対する議員の賛否の公表

議案等に対する議員の賛否を県議会ホームページに掲載することにしました。

四 本会議の傍聴の自由化

本会議の傍聴に許可が必要であった小学校の児童及び乳幼児について、許可を要しないことにしました。

五 委員会行政視察を活用した広報活動

委員会の行政視察における県民からの意見・要望の聴取活動に併せて、県議会の仕組みや役割等を説明・広報することになりました。

《政策提言の成果の事例》

「離島医療の充実」

○地域医療対策基金造成（一億円）

「子育て支援」

○県子ども総合療育センターの開設

「鹿児島県版グリーンニューディール政策の推進」

○住宅用太陽光発電システム設置に対する助成を大幅増



太陽光発電システム

◎観光立県かごしま県民条例 《基本的施策》

- ・競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ・観光ボランティアなどの人材の育成
- ・外国人観光旅客の来訪の促進 など

◎スポーツ振興かごしま県民条例 《基本的施策》

- ・生涯スポーツの推進
- ・障がい者スポーツの推進
- ・競技力の向上
- ・スポーツの振興による地域づくりなど



行政視察を活用した広報活動

県内を巡って
(常任委員会行政視察)

各委員会においては、それぞれ所管事項について県内各地の行政視察を実施し、実際に見聞したことを審査又は調査の参考としていきます。

総務委員会

視察時期・箇所

五月 始良・大隅地区
七月 北薩・南薩地区
十一月 熊毛地区

○行財政対策について

県税徴収対策の実施状況や未利用となっている県有地の状況等を調査しました。

○県民生活対策について

子育て支援対策の実施状況を調査したほか、NPO法人や保育園、かごしま子ども若者総合相談センター等を視察しました。また、食品製造を行っている方々と、消費者行政のあり方などについて、意見交換を行いました。

○危機管理及び消防防災対策について



霧島市を視察(霧島市) 陸上自衛隊国分駐屯地

消防広域化への取組状況や、桜島降灰の被害状況を調査したほか、陸上自衛隊国分駐屯地等の視察を行いました。また、消防団員確保対策等について、意見交換を行いました。

産業経済委員会

視察時期・箇所

五月 大隅地区
七月 大島地区
十一月 伊佐・北薩地区

○農業及び水産業について

今年発生した口蹄疫や赤潮について、現地における深刻な影響や被害の状況及び復興に向けた取組を調査しました。また、南大隅



真珠養殖現場を視察(瀬戸内町)

町では農業従事者の方々と、瀬戸内町では真珠養殖に取り組まれている方々と意見交換を行うとともに、生産現場の視察を行いました。

○商工業振興について

畜産物の処理機械を開発し、「ものづくり日本大賞」優秀賞を受賞した曾於市の企業など、各地域の特色ある取組を視察しました。

○観光振興について

薩摩川内市において、来年三月の九州新幹線全線開業に向けた観光振興について、地元観光関係の方々との意見交換を行いました。

企画建設委員会

視察時期・箇所

五月 大島地区
七月 北薩地区
十一月 始良・鹿児島地区

○交通体系の整備について

北薩横断道路などの地域高規格道路や南九州西回り自動車道の整備の状況、一般県道など道路改良の状況等を視察しました。

○離島振興について

網野子バイパスやおがみ山バイパス、亀徳港などの整備状況等を視察したほか、スポーツ合宿等観光・交流による地域振興に取り組んでいる民間団体の方々と意見交換を行いました。

○県土の保全及び生活環境の整備について

さつま町や霧島市の今年七月の豪雨による土砂災害箇所等を視察し、被害の状況及び復旧事業の現状を調査しました。また、川内川激特事業の状況を視察し、さつま町の四地区



北薩横断道路の工事現場(出水市)

の被災者協議会の方々と意見交換を行いました。委員会では、防災対策など、視察で把握した課題を踏まえ、活発な質問が行われました。

文教警察委員会

視察時期・箇所

五月 鹿児島・南薩地区
七月 熊毛地区
十一月 始良・伊佐地区

○教育振興対策について

小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等を訪問し、複式学級の教育、小中一貫教育、食育・学校保健、統合した中学校や高校再編後の新設校の状況及び廃校後の跡地利用状況などを調査したほか、中種子養護学校の保護者等及び通信制の屋久島おおぞら高校の生徒や教員とそれぞれ意見交換を行いました。



複式学級の授業参観(南種子町立花峰小学校)

○警察行政について

伊佐警察署や南九州警察署松ヶ浦駐在所等を訪問し、管内治安の状況や地域住民との連携の取組などを調査したほか、指宿市の民間防犯ボランティア団体の方々との意見交換を行いました。

また、授業参観やふれあい給食等を通して、児童・生徒の皆さんの声を伺いました。委員会では、小中学校の統廃合などの視察を踏まえ、活発な質問が行われました。

環境厚生委員会

視察時期・箇所

五月 大隅地区
七月 鹿児島・北薩・伊佐地区
十一月 大島地区

○保健医療対策について

国立療養所「星塚敬愛園」を訪問し、療養所の今後のあり方等について、入所者自治会の方々と意見交換を行いました。

○環境対策について

鹿児島市において、廃食用油を活用したバイオエネルギーの利用推進に取り組んでいる協議会の活動状況等を調査しました。

○林業振興対策について

大隅地域において、地域材の利用促進に取り組んでいる法人の状況等を調査しました。

○福祉対策について

鹿児島市において、今年6月にオープンした県こども総合療育センターの診療状況を調査しました。また、奄美大島において、豪雨災害の被災施設を視察し



バイオエネルギー生産施設を視察(鹿児島市)

たほか、児童の自立支援に取り組んでいるNPO法人の取組状況等を調査しました。

委員会では、奄美大島の豪雨災害への対応など、活発な質問が行われました。

議員連盟の活動状況

伝統的工芸品産業振興議員連盟

同議員連盟は、本場大島紬や川辺仏壇、薩摩焼などの伝統的工芸品産業の振興発展を図るための活動を行っています。

九月に、「伝統的工芸品産業の振興に関する意見交換会」を開催し、これからの伝統的工芸品産業の振興方策等について、関係団体の方々と活発な意見交換を行いました。

十一月には、伊藤知事に対し、意見交換会で要望事項等を踏まえた申し入れを行いました。

観光振興議員連盟

同議員連盟は、観光関係諸団体と連携を図りながら、県議会として積極的な施策を講ずるための各種活動を行っています。

十一月には、鹿児島市において、南九州三県(鹿児島県、熊本県、宮崎県)の県議会観光振興議員連盟の会員と観光を支える関係者が一堂に集い、「第18回南九州観光振興会議」を開催し、観光産業の育成振興に関する課題等について意見交換を行いました。



約270人が出席した「南九州観光振興会議」

県議会の傍聴

県議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、本会議の開かれる日に、傍聴席入り口で傍聴券の交付を受けてください。

傍聴席には、補聴設備や車椅子用のスペースもあります。

常任委員会、特別委員会についても委員長の許可を得て傍聴することができます。

なお、手話通訳又は要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前までに御連絡ください。

請願・陳情の提出

県政について意見や要望のある方は、どなたでも県議会に請願・陳情書を提出できます。

請願書の提出には議員の紹介が必要(陳情書の提出には不要)です。

提出期限は、議会開会日の2日前です。

虚礼廃止に御理解・御協力を！

県議会議員は、公職選挙法を遵守するとともに、鹿児島県議会政治倫理要綱を定め、県内全域において次のことを遵守することとしています(自筆による答札の年賀状や親族等への祝儀等例外があります)。

- 地域の行事や冠婚葬祭等に、電報等を贈らない
○新聞等への賛助広告や年賀状、挨拶状等を出さない
○中元、歳暮、饞別等の提供・收受をしない など

事務局の組織と問い合わせ先

県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室へお寄せください。

総務課

- 議会の庶務、経理
■ 議員報酬、費用弁償
■ 庁舎見学、案内
■ 資産公開
■ 議会施設の管理

TEL:099-286-5013
FAX:099-286-5655

秘書室

- 正副議長の秘書事務
■ 議員表彰
■ 礼遇議員

TEL:099-286-5017
FAX:099-286-5656

議事課

- 本会議
■ 議会運営委員会
■ 常任、特別委員会
■ 会議録
■ 請願、陳情
■ 議会傍聴

TEL:099-286-5033
FAX:099-286-5659

政務調査課

- 県政に係る調査
■ 資料・情報の収集
■ 政策立案の支援
■ 議会広報、情報公開
■ 議会図書室

TEL:099-286-5043
FAX:099-286-5659

予算特別委員会

(定数28人)

平成二十三年度の当初予算に関する調査を行います。

(◎委員長 ○副委員長)

- ◎山田 宏之
○持富 八郎
園田 豊
長田 康秀
松田 浩孝
榑久 伸一郎
通昌 幸一
川野 威朗
小園 成美
酒匂 卓郎
吉留 厚宏
岩崎 昌弘
吉永 守夫
鶴田 志郎
尾川 山田
上野 中村
上村 吉野
吉野 小幡
小幡 兼興
くしげ 勝美
池畑 憲一
武 昭一
外菌 勝蔵
日高 琢磨
桐原 滋

県議会庁舎の見学

議会庁舎は、どなたでも見学できます(所要時間約30分)。職員が本会議場や委員会室などを案内します。平成22年1月から12月までの見学者は、延べ30団体・639人でした。

西之表市榕城校区自治会長会の皆さん



鹿児島県立頤娃高等学校電気科3年生の皆さん

見学を希望される方は、議会事務局受付又は総務課総務係までお申し込みください。

なお、団体で見学を希望される場合は、あらかじめ総務課総務係まで御連絡ください。

連絡先 鹿児島県議会事務局総務課総務係
099-286-5013

県議会のホームページ

- 会期日程、請願・陳情の手続、議員紹介、会議録検索、広報テレビ番組の放送日時等を掲載しています。
● 本会議の様子を配信しています。
● ホームページに対する御質問・御意見をお寄せください。

ホームページアドレス

http://www.pref.kagoshima.jp/gikai/
携帯電話用ホームページアドレス
http://mobile.pref.kagoshima.jp/

